

【令和3年 第9回大山町教育委員会 議事録】

日時 : 令和3年7月30日(金) 午前9時30分～
場所 : 名和公民館 第1会議室
出席委員 : 向陽寛孝、池嶋順子、湊谷紀子
欠席委員 : 朧山洋美
教育長 : 鷲見寛幸
その他の出席者 : 幼児・学校教育課長(田中)、社会教育課長(西尾)、
幼児・学校教育課 学校教育室長(浦木)、幼児・学校教育課 担当者(当別当)
参観人 : 4人

日 程

1. 開会宣言

教育長

ただいまから第9回大山町教育委員会を開会します。日程については、配布資料のとおりです。

2. 議事日程の報告

教育長

会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前11時00分とします。

日程第1

会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前11時00分

日程第2

教育長報告並びに連絡事項

6月26日～7月30日までの報告事項、今後の予定について説明(下記は主な内容)

教育長

・28日の議会閉会で議案の質疑・検討・採決が行われました。学校に関わる議案として、こども課から給食費全額補助が否決されました。

- ・ 6月29日に大山西小学校、7月1日に名和小で計画訪問がありました。
- ・ 7日に線状降水帯が発生したため登校を遅出登校とし、下校は保護者直接引き渡しとしました。初めての保護者直接引き渡しでしたが大きなトラブルはありませんでした。
- ・ 8日は町内全小中学校を臨時休業としました。
- ・ 13日に坊領川の自然観察講師、20日に大山保育所川遊び講師として坊領川に行きました。「地域自主組織まちづくり大山」の皆さんが草刈りや危険物を取り除く整備をしてくださり、当日も見守りで参加してくださいました。地域と小学校、保育所が結びついて行うことが出来た行事だと思います。
- ・ 13日に大山小ヒメボタルの調査講師として参加しました。今年は150～200匹のヒメボタルを確認することが出来ました。
- ・ 14日に大山保育所自然観察講師として参加しましたが、体験があるなしで子ども達の行動の違いを感じました。自然に触れることが子ども達に良い経験になっていると感じます。
- ・ 大山中学校の学校関係者から新型コロナウイルスの陽性反応が出ました。7月26日に1名、その後のPCR検査で28日に1名の陽性者が出ました。今日もPCR検査を行っています。学校からの聞き取りの中で、感染力が強く今までの一般的なコロナの感染対策では完全には防げないと感じました。これからより一層、感染対策をしていかないといけないと強く感じました。

教育長

ご意見等お願いします。

委員

7月7日の大雨対応についてですが、朝の時点ですでに大雨でした。もっと早い段階で対応が出来たらと思います。

委員

大雨対応では、いろいろ審議されていたと思います。保護者にはもっと早い段階でメールの連絡があったと思いますが、防災無線での放送連絡が遅かったと思います。子どもがいない家庭も学校がどういった状況になっているか心配ですので分かるように工夫をしてもらえたらと思います。悪天候でのJRの対応は早いですが地域の学校の対応は難しいところがあると思います。

委員

ある程度の情報が分かれば対応されたほうが良いと思います。

教育長

高校は休業の基準のひとつにJRが動くか動かないかがあります。台風は前もって情報が出ますが線状降水帯は今の技術では全く予想が出来ません。天気予報で10時から小雨の予報だったので遅出の判断をしましたが、結果的に線状降水帯がずっと留まりました。今の気象の技術では線状降水帯の予測は難しいですが、今回の反省を活かし今後はこういったことが起こる前提で準備をしていく必要があると考えています。翌日の8日は前日の大雨で通学路の安全確保が難しいと判断し町内全小中学校を休校としました。

委員

大山口列車空襲慰霊祭を少人数で行いました。前日に大山西小の代表児童と中山小の教頭先生が子ども達の折った千羽鶴の奉納式をしてくれました。本当にありがたかったです。

日程第3

議案第1号 大山町農業者トレーニングセンター・多目的運動広場及び農村運動広場条例の一部を改正する条例について

教育長

事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

大山町農業者トレーニングセンター・多目的運動広場及び農村運動広場条例の一部を改正する条例について、山岳協会から町への寄付を受けて町として運用していくために条例で料金設定を9月の議会に提案したいと考えています。現在西部地区にあるクライミング施設に合わせた金額設定とし、民間圧迫にならないように同額の設定とし、実質町民は半額の設定にさせていただきたいと考えています。

教育長

ご意見、ご質問があればお願いします。

委員

昼と夜も同じ金額ですか。

社会教育課長

はい。同じです。

委員

どのくらいの利用人数ですか。

社会教育課長

年間で約3,500人の利用です。

教育長

議案第1号についてご了承いただけますでしょうか。

全委員

了承。

日程第4

議案第2号 大山町アートスタート活動支援事業補助金交付要綱の全部改正について

教育長

事務局より説明をお願いします。

幼児・学校教育課長

大山町アートスタート活動支援事業補助金交付要綱の全部改正について、この要項は就学前の親子を対象とした作品鑑賞、創造体験又は公演鑑賞の機会を提供する団体の活動を支援する事が目的です。第3条の別表1、アの部分を交付決定後に、不測の事態の発生など特別の事情により、入場料収入が見込めないと町長が認めた場合はこの限りではないと県の交付要綱の変更に伴って但し書きを付け加えています。また、第3条の3について、事業の実施に当たっては鳥取県産業振興条例の趣旨を踏まえ、県内事業者への発注に努めなければならないと付け加えています。このうち公演委託料を除くということで、その他の広報宣伝費、実行委員会にかかる経費というのは県内事業者の発注に努めていただきたいと思ひ追加をしています。その他、必要な様式等を追加し改正したいと考えています。よろしくをお願いします。

教育長

ご意見、ご質問があればお願いします。

委員

新しく出来たものですか。実際にされる保育所や各種団体が芸術に子ども達を出合わせ

たい場合に補助金を出す事業ですか。

幼児・学校教育課長

以前からありまして、そこの部分の改正はありません。この事業を行う事業者については、活動の本拠地としての事務所を町内に有する団体としています。

委員

どういう団体がありますか。

幼児・学校教育課長

昨年はコロナの関係で出来ませんでした。最近では地域自主組織の方に申請をさせていただいています。

委員

一昨年の活動はありましたか。

幼児・学校教育課長

ありました。コンサート関係、音楽関係が多いです。

委員

生の演奏を聞くのは子ども達にとって良いことだと思います。これは、町内の団体が企画したことへの補助金ですね。

幼児・学校教育課長

はい。

委員

総入場者数等は町が判断されますか。

幼児・学校教育課長

補助金交付要綱にはうたっていませんが、実際に実施にされるには会場の条件により多くの人数を集めるのは難しい現状です。

教育長

議案2号について承認いただけますでしょうか。

全委員
了承。

※ここから非公開

日程第5

議案第3号 令和3年度 準要保護児童生徒の認定について

3. その他

4. 次回の開催日程

令和3年8月27日 午前9時30分～

5. 閉会宣言

午前11時10分